

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年 6 月30日
【会社名】	株式会社データホライゾン
【英訳名】	DATA HORIZON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬川 翔
【本店の所在の場所】	広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクシス・ビル
【電話番号】	(082) 279-5525
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部長 松田 知浩
【最寄りの連絡場所】	広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクシス・ビル
【電話番号】	(082) 279-5525
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部長 松田 知浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

2,106,593,800円

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年8月2日（予定）

2. 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

1,056,593,800円

資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2025年8月2日（予定）

3. 剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第452条の規定に基づき、上記資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当する。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,943,926,582円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,943,926,582円

剰余金の処分がその効力を生ずる日

2025年8月2日（予定）

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、内海良夫、瀬川翔、大井潤、岡本保および砥綿義幸の5名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	93,828	111	-	（注）1	可決 99.88
第2号議案	93,882	57	-	（注）1	可決 99.94
第3号議案					
内海 良夫	93,817	122	-	（注）2	可決 99.87
瀬川 翔	93,824	115	-		可決 99.88
大井 潤	93,820	119	-		可決 99.87
岡本 保	93,816	123	-		可決 99.87
砥綿 義幸	93,834	105	-		可決 99.89

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上